

エルパ音楽レッスンサービス規約

ご契約前に必ずお目をお通し下さい

本規約はお客様がエルパ音楽レッスンサービスをご利用される場合に適用されます

●第1条（委託と受託）

株式会社エルパ（以下エルパという。）はお客様からの音楽レッスンサービスの委託を受けて、エルパに所属する音楽講師（以下講師という。）をして、これをお受けします。

●第2条（目的）

エルパ音楽レッスンサービス（以下サービスという。）は、エルパが行う研修を受けた講師が、お客様のご希望に応じた音楽レッスンを提供することを目的とします。

●第3条（運営）

サービスの運営・管理はエルパが行います。

●第4条（会員資格）

- 1-エルパが提供するサービスを受けるためにはエルパの会員であることを要件とします。
- 2-会員資格は入会申込者に付与されるもので、貸与、譲渡はできません。

●第5条（入会）

- 1-エルパ所定の入会手続きを完了されたお客様を会員として登録します。
- 2-音楽レッスン内容に応じてエルパ所定の「料金表」記載の入会金をお支払いいただきます。
- 3-一旦納入された入会金はいかなる理由があっても返金されないものとします。
- 4-次の場合は、入会をお断りする場合があります。
 - ①エルパ及び講師との必要な意思疎通が困難と思われる場合。
 - ②地域、時間帯等の理由で講師の訪問が困難と思われる場合。
 - ③反社会的勢力に関与していると認められる場合。
 - ④その他の理由でサービスを行うことが困難な場合。

●第6条（サービス内容）

- 1-エルパのサービス内容についてはエルパのWEBサイトの音楽レッスンのページに記載のとおりです。
- 2-会員とエルパとの間で合意をした場合、レッスンをオンラインの方法で行うことができます。オンラインレッスンの方法についてはエルパ所定の方法によるものとします。

●第7条（マイページ）

- 1-会員は、その登録期間中、当社の提供する会員各人の専用のマイページ（以下「マイページ」という。）を閲覧・利用することができます。
- 2-マイページは、メンテナンスその他の事情により閲覧・利用ができなくなる場合があります。
- 3-マイページは、退会後3ヶ月を経過した後は閲覧・利用することはできません。退会以外の理由による会員資格の喪失があった場合も同様とします。
- 4-前2項又はその他の理由により会員がマイページを閲覧・利用できなかったことに伴う損害の発生について、エルパは一切の責任を負いません。

●第8条（休会）

休会される場合は、原則として休会希望月の前月15日までにエルパ所定の文書にて休会届けを提出の上、未納金がある場合はこれを完納して頂きます。返金の必要がある場合は、エルパ所定の方法にて返金致します。尚、休会期間は休会ご希望日より最長1年間有効です。期間を過ぎて再開がないようでしたら自動的に登録解除となります。

●第9条（退会）

退会される場合は、原則として退会希望月の前月15日までにエルパ所定の文書にて退会届けを提出の上、未納金がある場合はこれを完納して頂きます。返金の必要がある場合は、エルパ所定の方法にてご返金致します。

●第10条（申込の撤回）

エルパにおいてお客様からのサービスのお申込を受け付けた後は、サービスの申込みの撤回及び契約の解除はできませんので予めご了承ください。

●第11条（直接取引の禁止）

会員は、講師との間で直接、レッスンの受講その他の取引及び契約を行ってはならないものとします。もしこれが発覚した場合、会員はエルパに対して直前月の月額の利用料金に12を乗じた金額を違約金として支払うものとします。

●第12条（契約の解除）

次の場合は、エルパは会員とのサービス契約を解除することができるものとします。

- 1-第17条（利用料金の不払い）に該当した場合。
- 2-本規約の条項に違反し、その治癒を求めているにもかかわらず会員が応じない場合。
- 3-反社会的勢力に関与していることが判明した場合。
- 4-講師との直接取引が判明した場合。
- 5-エルパ若しくはサービスの信用を著しく傷つけ、又は運営を妨害した場合。
- 6-その他の理由でエルパが会員の登録を継続することが困難と判断した場合。

●第13条（更新）

契約終了前月15日までに会員からの休会、退会の申し出がない場合には、自動更新となります。但し、更新時に会員が第12条に該当すると認められた場合にはエルパは理由を提示せずして更新を拒否できるものとします。

●第14条（連絡先等の変更）

会員は入会申込書に記載した事項に変更が生じた時は、速やかに申し出るものとします。未変更に伴う損害の発生についてエルパは一切の責任を負わず、これによりエルパに損害が発生した場合には会員はこれを補償するものとします。

●第15条（料金）

- 1-ご利用料金については、エルパ所定の「料金表」記載の金額によります。なお、年間40回制において12ヶ月以内に40回のレッスンが消化できなかった場合は未消化となり、その場合でも契約分の月謝はお支払い頂きます。
- 2-訪問レッスンの場合、講師の交通費として、特に定めのない場合は講師の自宅からの往復料金をお支払い頂きます。公共交通機関の利用ができない時間帯、地域の場合はタクシー等を利用致しますので、その交通費もご負担頂きます。なお訪問レッスンの年間40回制の場合には実際に発生したか否かにかかわらず交通費は1回のレッスンあたり1回分の往復料金をご負担頂きますのでご注意ください。
- 3-エルパが入会前のお客様に提供することのある「体験レッスン」その他の体験サービスのご利用料金についても、キャンペーン実施時以外はいかなる場合も有料であり、エルパ所定の「料金表」記載の金額によります。

●第16条（利用料金の支払い）

会員の料金の支払方法につきましては、エルパ所定の「料金表」に記載してあります。

●第17条（利用料金の不払い）

- 1-会員はエルパ所定の「料金表」記載の期限までに利用料金を支払うものとします。
- 2-会員が利用料金の支払を滞納した場合は、滞納期間に応じて年率1割の延長損害金をお支払い頂きます。

●第18条（サービスの提供時間）

サービスのご利用日時は、会員と講師との間で決定の上、エルパに報告するものとします。原則として終了時刻は22:00までとします。

●第19条（レッスン受講規定）

- 1-【振替レッスンについて】講師側理由（体調不良・スケジュール調整の不備・オンラインレッスン環境の不備等）により、レッスンが休

講になった場合、振替レッスンとしてその時間分を提供します。会員のご都合にて予定のレッスンが行えない場合、前日 18:00 までの変更につきましては振替レッスンを行います。

- 2-【振替サービスレッスン提供期間について】契約期間終了月までとします。
- 3-【当日キャンセル】会員側理由（体調不良・スケジュール調整の不備・オンラインレッスン環境の不備等）により、レッスンが当日キャンセル（前日 18:00 を過ぎてのキャンセルを含む）となった場合、レッスン 1 回分消化となり振替レッスンは行いません。当日キャンセルになったレッスン時間分の料金（訪問レッスンの場合は交通費）はお支払い頂きます。
- 4-【受講確認について】レッスンご予定日後、レッスンの受講確認のためにエルパより受講確認のメールを送信しますので、メール受信から 3 日以内に回答してください。上記期間内にご回答いただけない場合、当該レッスンを受講したものとみなし、当該レッスンの料金をお支払いいただきます。

●第 20 条（講師のレッスン）

- 1-エルパは会員の希望する条件に合致した講師がレッスンをできるように努力します。但し、講師の人数、地域、時間帯その他の理由によりご希望に添えない場合があります。
- 2-エルパはレッスンをを行う講師が決まり次第、直ちに会員に講師の氏名及び必要な情報を電話、書面又は電子メールにて通知致します。
- 3-エルパはレッスンをを行う講師に支障が生じた場合には、直ちにこれを会員に通知し、相談の上、代替りの講師が行えるよう努力します。

●第 21 条（指導コースの変更・レベルアップ）

- 1-指導コースの変更要請は、変更希望月の前月 15 日までにエルパへご連絡下さい。
- 2-講師からの申告により会員の指導レベルが変更する場合は、事前にエルパよりご連絡し、月謝等の変更を行うものとします。

●第 22 条（サービスの拒否）

次の場合はサービスの提供をお断りする場合があります。

- 1-時間的余裕がない場合、地域によって講師の確保ができない場合。
- 2-伝染又は感染する恐れのある病気、あるいは健康状態に際立った異常がある場合。
- 3-その他、予約されている場合でも本サービスに支障をきたす場合。

●第 23 条（機材の調達について）

会員は、レッスンに必要な物品（楽器・レッスン教材・文具等）及びレッスンに関連する、家庭に必要な機器（電気等）をエルパに無料で提供し、講師がこれをレッスンに使用することができるものとします。尚、必要な物品の購入に関しましては会員にて実費をご負担頂きます。オンラインレッスンの場合、エルパの指定するソフトウェアをダウンロードしたデバイス、インターネット環境を会員にて用意するものとし、これに伴い生じる通信費は会員にてご負担頂きます。

●第 24 条（免責事項）

- 1-エルパは、講師が会員に与えた損害について、一切損害賠償責任を負いません。また、講師との物品（楽譜等を含む）の貸借における破損、紛失等に関して、エルパは一切の責任を負いかねます。
- 2-エルパは、オンラインレッスンの場合における、ソフトウェアの不具合、インターネット環境の不具合、これらに起因して会員に生じた損害について、一切損害賠償責任を負いません。

●第 25 条（エルパの営業時間）

エルパ事務所の営業時間は、月曜日から金曜日までの 9:30 から 18:00 までとします。土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（年により変更あり）、臨時休業日（事前にご連絡）は事務所の営業を休業とします。

●第 26 条（規約の変更）

- 1-エルパは、本サービスを利用する会員の承諾を得ることなく、いつでも本規約を変更できるものとします。変更後の本規約は、エルパが運営するウェブサイトの適宜の場所に掲載された時点その他エルパから会員にマイページ上での通知その他の方法により通知された時点からその効力を生じるものとし、会員は本規約の変更後もサービスを利用し続けることにより、変更後の本規約に同意したものとみなされます。
- 2-本規約に定めのない事項、及び業務遂行上必要な細則・利用規定等は別途エルパがこれを定めます。

●第 27 条（個人情報の保護）

会員の個人情報は、エルパのウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに従って適切に管理いたします。

●第 28 条（協議・管轄）

本規約について疑義が生じた場合には、会員及びエルパは、民法その他の法律に基づき、誠実に協議することによって解決することとしますが、紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019 年 6 月 吉日

2020 年 8 月 1 日改訂



株式会社 エルパ

〒106-0044 東京都港区東麻布2-35-1 KCビル5階
tel 03-6426-5764 fax 03-6426-5765